

有価証券届出書の訂正届出書

野村不動産オフィスファンド投資法人
(13087)

有価証券届出書の訂正届出書

関東財務局長 殿

平成15年11月14日提出

発行者名 : 野村不動産オフィスファンド投資法人

代表者の役職氏名 : 執行役員 秋山 安敏

本店の所在の場所 : 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

事務連絡者氏名 : 野村不動産投信株式会社

ファンドマネジメントグループリーダー 緒方 敦

連絡場所 : 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

電話番号 : 03-3365-0507

届出の対象とした募集及び売出し

募集及び売出内国投資証券に
係る投資法人の名称 : 野村不動産オフィスファンド投資法人

形態 : 投資証券

募集及び売出内国投資証券の
形態及び金額 : 発行価額の総額 : 一般募集 73,359,000,000円

: 売出価額の総額 : オーバーアロットメントによる売出し
2,200,770,000円

(注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

(注2) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所

該当事項はありません。

(本書面の枚数 表紙共 4 枚)

．有価証券届出書の訂正届出書の提出理由

平成 15 年 10 月 31 日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成 15 年 11 月 14 日の役員会において募集及び売出しに関して発行価格の仮条件が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するとともに、記載内容の一部についても訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

．訂正事項

	頁
第一部 証券情報	
第 1 内国投資証券（投資法人債券を除きます。）	1
1. 募集内国投資証券	1
（4）発行価額の総額	1
（5）発行価格	1
（13）手取金の使途	2
（14）その他	2
2. 売出国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）	2
（4）売出価額の総額	2
3. その他の事項	3
（2）売却・追加発行等の制限	3

.....の部分は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除きます。）

1. 募集内国投資証券

（4）発行価額の総額

<訂正前>

74,100,000,000 円

（注）後記「（14）その他 / 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「（14）その他 / 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書の提出日（以下「本書の日付」といいます。）現在における見込額です。

<訂正後>

73,359,000,000 円

（注）後記「（14）その他 / 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「（14）その他 / 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る平成 15 年 10 月 31 日（以下「本書の日付」といいます。）付有価証券届出書に係る訂正届出書（以下「本訂正届出書」といいます。）の提出日現在における見込額です。

（5）発行価格

<訂正前>

（前 略）

（注 2）発行価格の決定に当たり、平成 15 年 11 月 14 日（金）に仮条件を提示する予定です。提示される仮条件は、本投資法人の取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定する予定です。投資家は、本投資証券の買付けの申込みに先立ち、平成 15 年 11 月 17 日（月）から平成 15 年 11 月 21 日（金）までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該引受人は、当該仮条件に基づく需要の申告の受付に当たり、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告の受付を行う予定です。当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。当該仮条件に基づく需要状況、上場（売買開始）日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、本投資法人の取得予定の資産の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で、平成 15 年 11 月 25 日（火）（以下「発行価格決定日」といいます。）に発行価格及び発行価額を決定する予定です。なお、仮条件、発行価格及び発行価額の決定につきましては、一般募集の幹事会社である野村證券株式会社、日興シティグループ証券会社及びメリルリンチ日本証券株式会社の 3 社による協議が行われる予定です。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

（注 2）発行価格の仮条件は、490,000 円以上 500,000 円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。投資家は、本投資証券の買付けの申込みに先立ち、平成 15 年 11 月 17 日（月）から平成 15 年 11 月 21 日（金）までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該引受人は、当該仮条件に基づく需要の申告の受付に当たり、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告の受付を行う予定です。当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。当該仮条件に基づく需要状況、上場（売買開始）日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、本投資法人の取得予定の資産の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で、平成 15 年 11 月 25 日（火）（以下「発行価格決定日」といいます。）に発行価格及び発行価額を決定する予定です。なお、発行価格及び発行価額の決定につきましては、一般募集の幹事会社である野村證券株式会社、日興シティグループ証券会社及びメリルリンチ日本証券株式会社の 3 社による協議が行われる予定です。

（後 略）

(13) 手取金の使途

< 訂正前 >

一般募集における手取金 (74,100,000,000 円) については、後記「第二部 発行者情報 第1 投資法人の状況 / 2. 投資方針 / (2) 投資対象 / 取得予定資産の概要」に記載の、本投資法人が取得を予定している、不動産を裏付けとする信託の受益権を取得するための資金等に充当します。
(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

一般募集における手取金 (73,359,000,000 円) については、後記「第二部 発行者情報 第1 投資法人の状況 / 2. 投資方針 / (2) 投資対象 / 取得予定資産の概要」に記載の、本投資法人が取得を予定している、不動産を裏付けとする信託の受益権を取得するための資金等に充当します。
(注) 上記の手取金は、本訂正届出書の提出日現在における見込額です。

(14) その他

引受け等の概要

< 訂正前 >

(前 略)

名称	住所	引受投資口数
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番5号(注4)	未定

(中 略)

(注4) 大和証券エスエムピーシー株式会社の住所は、平成15年11月1日より「東京都千代田区丸の内一丁目8番1号」に変更されます。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

名称	住所	引受投資口数
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定

(中 略)

(注4)の全文削除

(後 略)

2. 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)

(4) 売出価額の総額

< 訂正前 >

2,223,000,000 円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

2,200,770,000 円

(注) 売出価額の総額は、本訂正届出書の提出日現在における見込額です。

3 . その他の事項

(2) 売却・追加発行等の制限

< 訂正前 >

(前 略)

一般募集に関連して、本投資法人は、主幹事会社である野村証券株式会社との間で、上場（売買開始）日以降上場日の3ヶ月後の応答日を経過する日までの期間、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資証券の追加発行等を行わない旨合意しています。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

一般募集に関連して、本投資法人は、主幹事会社である野村証券株式会社との間で、上場（売買開始）日以降上場日の3ヶ月後の応答日までの期間、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資証券の追加発行等を行わない旨合意しています。

(後 略)